

韓国での口蹄疫の拡大を受けた動物検疫の強化について

農林水産省は、韓国における口蹄疫の拡大を踏まえて、動物検疫の強化を進めています。

1. 韓国での口蹄疫の発生状況等

- (1) 韓国においては、本年 1 月に A 型、4 月に O 型の口蹄疫が発生し、本年 6 月までに約 5 万 6 千頭を殺処分する等の防疫対応を行い、本年 9 月に清浄国に復帰しました。
- (2) しかしながら、11 月 29 日、韓国の慶尚北道(けいしょうほくどう)で口蹄疫 (O 型) が発生し、韓国政府は防疫対応を行ってきましたが、感染は拡大し、12 月 14 日、京畿道(けいきどう)での発生が確認されたところです。なお、これまで (12 月 20 日時点) の発生件数は 43 件、殺処分対象の牛・豚等は約 18 万頭となっています。

2. 我が国の対応

- (1) 農林水産省は、韓国での口蹄疫の発生を受け、11 月 29 日に、全都道府県に対し、畜産農家への指導を徹底するよう要請するとともに、動物検疫所に対し、韓国等からの入国者 (国内線への乗換者を含む。) の靴底消毒、車両消毒の更なる徹底など水際対策の徹底を指示しました。
- (2) また、12 月 6 日には、畜産農家向けのパンフレット (添付資料参照) を全都道府県・畜産関係団体に送付し、農家への周知を要請しました。
- (3) さらに、次のような動物検疫の強化を進めています。
 1. 地方空港を含め出国エリアや航空機内等における旅客への注意喚起のためのアナウンスを実施。なお、注意喚起の具体的な内容は、添付資料のとおりです。
 2. 検疫探知犬を活用した抜き打ち検査 (成田空港、関西空港) をアジア便を対象に強化。
 3. 航空機内で発生した厨芥残渣 (ちゅうかいざんさ：機内食の残飯等) について、その処理施設に対する全国的な立ち入り検査を行い、処理状況の再チェックを実施。

3. その他

農林水産省ホームページにおいて、韓国での発生状況、畜産農家の方が注意すべき事項、畜産農家向けのパンフレット及び口蹄疫の症例写真などの韓国の口蹄疫に関する情報を提供しています。今後とも随時更新していきますので、御参照ください。

(農林水産省ホームページ：韓国の口蹄疫に関する情報)

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/korea.html

＜添付資料＞

- ・ 旅客への注意喚起の具体的内容
- ・ 畜産農家向けパンフレット（牛・豚用）

お問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課国際衛生対策室

担当者：山本（実）、高橋

代表：03-3502-8111（内線 4584）

ダイヤルイン：03-3502-8295

FAX：03-3502-3385

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>

旅客への注意喚起の具体的内容

※ 日本語、英語、中国語、韓国語でのアナウンスを実施。

※ 用いる言語やアナウンス内容、方法、実施場所、実施期間は、各空港や航空会社の状況に応じて異なる。

1 出国エリアでのアナウンス

- 
- ① 現在、中国、韓国などのアジア諸国では、家畜の悪性伝染病である口蹄疫や鳥インフルエンザが発生しています。
 - ② 発生している国からの肉製品の日本への持ち込みは禁止されています。
 - ③ また、アメリカのビーフジャーキー、ヨーロッパのハム、ソーセージなどを免税店でお買い求めになった場合でも、日本に持ち込むことはできませんので、ご注意ください。
 - ④ また、海外では、家畜を飼育している農場などへの立ち入りは極力避けるようにしてください。
 - ⑤ 帰国時には、海外からの病原体の持ち込みを防止するため、すべての方を対象に靴底の消毒を実施していますので、消毒マットの上を歩いていただけるよう、ご協力をお願いします。
 - ⑥ やむを得ず海外で農場などの畜産関連施設へ立ち入ったり、家畜に接触した方やゴルフシューズなど土の付着した靴などをお持ちの方は、病原体が人や物に付着しているおそれがありますので、帰国時に動物検疫所のカウンターにお立ち寄りください。

2 航空機内アナウンス(到着便)

- 
- ①②③(上述)
 - ④' 肉製品をお持ちの方は、携帯品・別送品申告書に記載の上、動物検疫カウンターで検査を受けてください。
 - ⑤(上述)
 - ⑥' 海外で農場などの畜産関連施設へ立ち入ったり、家畜に接触した方やゴルフシューズなど土の付着した靴などをお持ちの方は、病原体が人や物に付着しているおそれがありますので、帰国時に動物検疫所のカウンターにお立ち寄りください。

3 到着後の靴底消毒ポイントでの表示

消毒ポイントの表示、
消毒液の補充頻度の増加



ポスターや立て看板等により、靴底消毒を実施している旨を表示。
あわせて、現在、中国、韓国などのアジア諸国で、家畜の悪性伝染病である口蹄疫や鳥インフルエンザが発生していることを表示。

4 税関審査場(手荷物ピックアップ時)のアナウンス

- ①②③④' ⑥' (上述)

韓国で口蹄疫が再発しました！

牛用

みなさんの家畜は大丈夫ですか？

口蹄疫とは・・・

牛や豚などがかかる感染力が非常に強い伝染病で、まず発熱や食欲不振が見られ、次によだれを流し、口やひづめ、乳房に水ぶくれができるのが特徴です。

舌の水ぶくれ(初期の症状)



口内のびらん(ただれ)



多量のよだれ(泡沫性)



写真: 宮崎県

韓国では、今年6月にいったん終息した口蹄疫が、11月26日に再発し、既に7万頭以上を処分しています。みなさんの農場へ口蹄疫を入れないため、特に次のことを守ってください。

- 自分の農場に入る際も、靴や持ち込む物の消毒を徹底しましょう。
- 外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにしましょう。
- 畜産関係車をはじめ農場に立ち寄る車(タイヤや運転席)や持ち込む物は必ず消毒しましょう。
- 発生国に滞在していたためウイルスを伝播させる可能性がある人や発生国から輸入された物を農場に近づけないようにしましょう。また、従業員の方も含めて、口蹄疫が発生している国への渡航は、できる限り控えましょう。
- 口蹄疫を広げないためには、早期発見がとても大切です。毎日、必ず家畜を観察して、おかしい時には、すぐに獣医師や家畜保健衛生所に連絡しましょう。

(連絡先)

韓国で口蹄疫が再発しました！

豚用

みなさんの家畜は大丈夫ですか？

口蹄疫とは・・・

牛や豚などがかかる感染力が非常に強い伝染病で、まず発熱や食欲不振が見られ、次によだれを流し、口やひづめ、乳房に水ぶくれができるのが特徴です。

鼻の水ぶくれ



蹄部の水ぶくれの破れ



乳房の水ぶくれ



写真：宮崎県

韓国では、今年6月にいったん終息した口蹄疫が、11月26日に再発し、既に7万頭以上を処分しています。みなさんの農場へ口蹄疫を入れないため、特に次のことを守ってください。

- 自分の農場に入る際も、靴や持ち込む物の消毒を徹底しましょう。
- 外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにしましょう。
- 畜産関係車をはじめ農場に立ち寄る車（タイヤや運転席）や持ち込む物は必ず消毒しましょう。
- 発生国に滞在していたためウイルスを伝播させる可能性がある人や発生国から輸入された物を農場に近づけないようにしましょう。また、従業員の方も含めて、口蹄疫が発生している国への渡航は、できる限り控えましょう。
- 口蹄疫を広げないためには、早期発見がとても大切です。毎日、必ず家畜を観察して、おかしい時には、すぐに獣医師や家畜保健衛生所に連絡しましょう。

(連絡先)